

東京都北区公債抽せん公告

東京都北区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。

- 東京都北区公債平成9年度第1回
 1. 抽せん日時 平成16年7月9日 午前10時
 1. 抽せん場所 株式会社みずほ銀行(東京都千代田区千代田1番5号)
 1. 抽せん方法 全数抽せん
 平成16年6月28日

法人設立許可取消処分公告

- 財団法人福岡縣海洋會(主たる事務所の所在地福岡市天神町1番地福岡縣廳体育廳体育課内)
 - 社団法人實業無窮祈願會(主たる事務所の所在地福岡県粕屋郡宇美町大字宇美4104番地)
 - 大日本教育會福岡縣支部糸島部分會維持財團(主たる事務所の所在地糸島郡雷山村藤原380番地)
 - 紀念財団法人陣村通俗文庫(主たる事務所の所在地福岡県久留米市宮ノ陣町大字397番地、399番地合併宮ノ陣尋常高等小学校内)
 - 財団法人久商協會(主たる事務所の所在地福岡県久留米市東郷原町1321番地の3)
 - 財団法人福岡県久留米高等女学校卒業生同窓會(主たる事務所の所在地福岡県久留米市篠山町331番地久留米高等女学校)
 - 真宗大谷派久留米教区教学財団(主たる事務所の所在地福岡県久留米市西町字龜ノ甲1105番地)
 - 社団法人遠賀郡教育會(主たる事務所の所在地北九州市八幡区折尾586番地)
 - 松隈養學財団(主たる事務所の所在地京都府苅田町苅田1943番地)
 - 財団法人太宰府學園(主たる事務所の所在地福岡市大字三宅1224番地)
 - 財団法人大日本養真會(主たる事務所の所在地福岡県宗像郡津屋崎町大字津屋崎884番地)は、正当の事由なく引き続き3年以上事業を行っていないので、民法(明治29年法律第89号)第71条後段の規定により、その設立の許可を取り消す。
- 平成16年6月28日 福岡県教育委員會(教示) この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、福岡県教育委員會に対して異議申立てをすることができ。

債還金額 110,000千円
 償還期日 平成16年9月25日

会社その他の公告

東京都北区

合併公告
 平成十六年六月二十四日開催の甲、乙、丙、丁の臨時株主総会において、左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務一切を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
 なお、四社の最終の貸借対照表は次のとおり公告いたします。
 (甲) 乙、丙、丁共)
 掲載紙 河北新報
 掲載の日付 平成十六年六月十五日
 掲載頁 九頁

宮城県仙台市青葉区本町三丁目四番一八号
 (乙) 東北セキスイハイム株式会社
 代表取締役 熊本 嘉久
 福岡県山形市島二丁目五〇番一五号
 (丙) 福島セキスイハイム株式会社
 代表取締役 和泉 英和
 岩手県盛岡市上堂三丁目二番一五号
 (丁) 北日本セキスイハイム株式会社
 代表取締役 木村 重人

宮城県仙台市青葉区本町三丁目四番一八号
 (乙) 東北セキスイハイム株式会社
 代表取締役 熊本 嘉久
 福岡県山形市島二丁目五〇番一五号
 (丙) 福島セキスイハイム株式会社
 代表取締役 和泉 英和
 岩手県盛岡市上堂三丁目二番一五号
 (丁) 北日本セキスイハイム株式会社
 代表取締役 木村 重人

合併公告
 平成十六年六月二十四日開催の甲、乙、丙、丁の臨時株主総会において、左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務一切を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、四社の最終の貸借対照表は次のとおり公告いたします。
 (甲) 乙、丙、丁共)
 掲載紙 河北新報
 掲載の日付 平成十六年六月十五日
 掲載頁 九頁

山形県山形市桜田東一丁目一〇番三四号
 (甲) セキスイファミアエス西東北株式会社
 代表取締役 柴 隼久
 宮城県仙台市青葉区本町三丁目四番一八号
 (乙) 東北セキスイファミアエス株式会社
 代表取締役 熊本 嘉久
 福岡県山形市島一丁目一〇番八号
 (丙) 福島セキスイファミアエス株式会社
 代表取締役 和泉 英和
 岩手県盛岡市上堂三丁目二番一五号
 (丁) 北日本セキスイファミアエス株式会社
 代表取締役 木村 重人

合併公告
 平成十六年六月二十一日開催の甲及び乙の臨時株主総会において、左記会社は合併して甲はこの権利義務一切を承継して存続し乙は解散することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
 なお、両社の最終の貸借対照表は次のとおり公告いたします。
 (甲) 掲載紙 官報
 掲載の日付 平成十六年六月十一日
 掲載頁 一七六頁(号外第二二五号)
 (乙) 掲載紙 官報
 掲載の日付 平成十六年六月十一日
 掲載頁 一七六頁(号外第二二五号)
 平成十六年六月二十八日
 千葉県松戸市松飛台御囲一四五番地
 (甲) 福本鐵工株式会社
 代表取締役 生方 孝雄
 福島県いわき市泉町下川字大剣三七五番地
 (乙) 福本臨海鐵工株式会社
 代表取締役 福本 達也

合併公告
 平成十六年六月二十五日開催の甲および乙の各臨時株主総会において、甲と乙は合併し、甲はこの権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決議いたしました。この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成十六年七月二十九日までにお申し出ください。
 なお、甲および乙の最終の貸借対照表は次のとおり公告いたします。
 (甲) ホームページのアドレス
<http://www.tokiomarine.co.jp/kessan/index.html>
 (乙) ホームページのアドレス
<http://www.nichido.co.jp/ir/koukoku01.html>
 平成十六年六月二十八日
 東京都千代田区丸の内一丁目二番一〇号
 (甲) 東京海上火災保険株式会社
 取締役社長 石原 邦夫
 東京都中央区銀座五丁目三番十六号
 (乙) 日動火災海上保険株式会社
 取締役社長 樋口 富雄

合併公告
 平成十六年六月二十五日開催の甲および乙の臨時株主総会において、左記会社は合併して甲はこの権利義務一切を承継して存続し乙は解散することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
 なお、両社の最終の貸借対照表は次のとおり公告いたします。
 (甲) 掲載紙 官報
 掲載の日付 平成十五年十二月二十五日
 掲載頁 二二四頁(号外第二九五号)
 (乙) 掲載紙 官報
 掲載の日付 平成十五年十二月二十五日
 掲載頁 二二七頁(号外第二九五号)
 平成十六年六月二十八日
 東京都渋谷区恵比寿二丁目三六番一三〇号
 尾SKビル
 (甲) エイバ ジャパン株式会社
 代表取締役社長 迎 雄三
 東京都港区芝浦四丁目一番八号
 (乙) グルマン ジャパン株式会社
 代表取締役社長 迎 雄三